



野村證券が日本電気硝子<5214>株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本電気硝子<5214>について、野村證券が4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の日本電気硝子株式保有比率は、5.33%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月30日。